

第11期 第1回 国立市ごみ問題審議会 議事録

日 時 平成30年(2018年)5月28日(月)午後2時00分～午後4時00分
場 所 国立市役所3階 第1会議室
出席者 山谷会長、十松副会長、江川委員、河合委員、隈井委員、高麗委員、信澤委員、布勢委員、
山崎委員(委員は五十音順)
事務局 永見国立市長、橋本生活環境部長、中村ごみ減量課長、深谷清掃係長、岡田清掃係主事

【議事要旨】

1. 市長挨拶
2. 委嘱状の交付(市長から各委員に交付)
3. 委員紹介
4. 事務局職員紹介
5. 会長・副会長の選出

委員の互選により、山谷委員が会長、十松委員が副会長に選出された。

6. 諮問
(諮問内容) 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について
7. 審議会の運営について

- ・原則として審議会は公開することとし、傍聴を認めることとした。
- ・会議録は、発言委員名を明記した要点筆記として作成し、市ホームページで公開することとした。

8. 今後のスケジュール(案)について

事務局から、資料7に基づき今後のスケジュール(案)について説明させていただいた。

- ・諮問に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく各年度の進捗状況について審議する。平成30年度は平成29年度実績について、平成31年度は平成30年度実績について評価する。年6回の審議会開催を予定している。国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価(平成29年度分)を第2回の資料として配布する。

9. 国立市のごみの現状と課題

事務局から、資料3、4、5、6に基づき、国立市のごみの現状と課題について説明させていただいた。

【山谷会長】 それでは、何かご質問等がありましたらお願いします。

【江川委員】 5月に連日のように説明会が行われたとのことですが、有料化した後ということで、どのような内容だったのでしょうか。

【事務局】 説明会の内容としましては、大きく2つに分け、まずは前半で、昨年9月から家庭ごみ有料化に伴って変更となったごみの分別方法についてのご説明をさせていただきました。有料化に伴いご家庭の家計に負担をおかけしておりますので、後半は、家計の負担軽減につながるごみ減量の工夫についての説明をさせていただきました。例えば、可燃ごみの中で生ごみを減らしたり紙ごみに分別したりすることで袋代がかからなくなるのでご協力をお願いしますということや、販売店にお返しすることでご家庭の負担の軽減につながりますということで、EPRについても時間を割いてご説明をさせていただきました。また、ごみの出し方についての説明会ということで、市民の皆さんからのご質問にお答えする時間も設け、それにお答えする形で進めさせていただきました。トータルで大体1時間程度で開催させていただきました。

【江川委員】 質問で、こういった内容が多かったというものはありますか。

【事務局】 質問の内容としては、ごみの分別について、どのように出せばよいかというものが多くありました。またご意見として多かったものとしては、収集頻度が減ったことについてのお話をいくつかいただきました。これまで国立市では1週間で全てのごみを取りきる方式をとっていましたが、有料化に合わせて、不燃ごみや資源物については、2週に1回、4週に1回として収集頻度を減らしたということがありましたので、ごみが出しにくくなった、出し方が分かりにくくなったというご意見をいただきました。

【山谷会長】 資源物の収集が2週に1回というのは、いまや全国的にスタンダードですよ。多摩地域は非常に親切で、週1回という自治体はまだあるわけですが、有料化などを機に、段々と隔週に切り換えていっているという状況です。それに比べて、東京23区では、電信柱などに何曜日に何ごみという貼紙が貼ってあり、それと同じビラが広報などに挟んであり、それだけということもあります。毎週同じなので、多摩地域のように分別カレンダーというものがいらないうのです。しかし、平成20年のサーマルリサイクル化以降、可燃ごみ対不燃ごみの比率で見ると、不燃ごみは20分の1から30分の1程度になっているのです。そういう意味では、毎週1回不燃ごみを集めるというのは非常に無駄が多いですよ。だから、それを隔週にして、その分を金属や小型家電の収集にするとか、やりようは色々あるだろうと思います。そういうことは私も会議などで言うことがあるのですが、なかなか動いてくれないのです。なぜ動かないかということ、23区は一部事務組合を構成している関係もあり、区単独では動きにくいということがあるようで、百年一日のごとくビラ1枚で済むという感じでやっているようです。よほど区民が声を上げないと変わらないという感じです。

【山崎委員】 先程ご説明のあった最終処分について、2010年度から国立市の埋め立てごみの搬入がないということですが、以前まで埋め立てられていたごみが、今どのように処理されているかとい

うことが1つ目の質問です。もう1つ目の質問は、ごみカレンダーに関するアプリというのは、国立市では普及されているのでしょうか。

【事務局】 まず不燃ごみについては、収集された後、先程お話しした環境センターという施設に1度運ばれ、そこで再選別、破碎、圧縮梱包等の処理が行われ、そこでリユース、リサイクルできる状態にして、資源化できる業者に引き渡しをして、埋め立てしなくてよい状況にしているということです。埋め立てゼロになる前に最後に残ったのは強化ガラスや陶磁器類だったのですが、これも細かく破碎すれば引き受けていただける業者が見つかったので、平成22年度以降は埋め立てしなくて済んでいます。それから、カレンダーについては、現在、おっしゃられるように、多摩地域でもごみ分別アプリを使っている自治体が増えてきていますが、国立市では今のところ導入していません。国立市ではメール配信という事業をやっております。メールの登録をいただいた方に、明日は何ごみということを毎日、前日の午後6時に配信するというものです。アプリにしますとスマートフォンの方しか使えませんので、逆に、いわゆるガラケーを使っている方にとってはサービス低下になってしまうことから、移行については課題があると考えています。市のホームページにもカレンダーを載せており、インターネットが見られる環境にある方は、そこから確認できますので、プラスで経費を出してまでやる必要があるかどうかということで、議論をしている状況というところです。

【隈井委員】 先程の説明会に関係してですが、平成28年度のごみ収集の分別と、有料化してからの分別とでは、かなり変わったところがあるのではないかと思います。例えば歯ブラシは製品プラスチック類だから、今回でいうと不燃ごみの袋に入れて出すということになりますが、5月5日号の特集号によれば、可燃ごみとして出すことになっています。またスプレー缶は、以前は缶・びんの日に出すことになっていましたが、今は危険物として収集することになっています。そのあたり、違いができたところがあまり強調して広報されていなかったのではないかと思います。実際に、収集する段階で、混在されて出されている状況というものはないのでしょうか。

【事務局】 おっしゃられるように、いくつか分別方法が変わった部分がございますので、カレンダーでや説明会では、変更になった部分についてかなり強調して説明をさせていただきました。また市報特集号などでも、ここはこのように変わりましたということに掲載させていただきました。市民の皆さんからの出され方としては、昨年9月の有料化開始以降、未徹底などところがありましたが、ここの部分が特に分かりにくいですか、ここの集積所がなかなか改善されないということがかなり集約されてきましたので、そこをある程度ピンポイントで絞ってさらに啓発していきたいと考えています。今回も、5月5日号の市報特集号で、特によくあるご質問についてご説明させていただきました。特にプラスチックごみの捨て方が分かりにくいということで、可燃ごみにも容器包装プラスチックにも不燃ごみにもなり得るということを載せさせていただき、説明会でも、それについて時間を割いて説明させていただきました。なかなか100%徹底というのは難しいとは思いますが、少しずつ説明を重ねていきたいと考えています。

【山谷会長】 歯ブラシについては、衛生上の観点からというように市報に書いてありますが、分別作業の衛生面を考えられたということですね。こういう考え方をはっきり書いていただくと判断しやすいと思います。品目ごとで書いてしまうと、一つ一つの品目ごとにどうすればいいのだろうということになってしまいますが、このように、衛生面といった理由を書いていただいたほうが理解しやすいし、分別しやすいと思います。

【山崎委員】 以前から、牛乳パックやトレーなどの資源物の店頭回収というのは色々なスーパーやお店でやられていたと思いますが、今、市のエコプロジェクトの協力店としていますが、これは、以前と、回収された後の行き先は同じなのでしょう。

【事務局】 市報に掲載されている販売店につきましては、それぞれのお店で引きとって、市では特に回収はしていないので、それぞれお店が持っているルートで資源化されています。

【山谷会長】 お店が持っているルートでということですが、もう少し具体的に言うと、どのような感じでしょうか。回収業者が来て、店頭回収に参加されているお店をぐるっと回って資源回収車で回収していくということでしょうか。

【事務局】 お店が回収した後のルートについては、細かく市の方では把握してなくて、それぞれのお店が契約している業者が持って行って、資源化なり処分なりをされているということですので、それを横断的に回収しているかどうかというのは把握していません。

【山谷会長】 高麗委員、そのあたりいかがでしょうか。

【高麗委員】 各販売店の独自ルートというと、うちもそれに含まれるとは思いますが、今はやっていないですけど、昔は西友などの回収にも入っていたこともありましたが、今は大手の販売店は大体、ごみも、ペットボトルや牛乳パックなどの資源も全部一括で収集してくれるような業者でやっているところが多いのではないのでしょうか。うちのご存じのとおり紙間屋なので、紙以外のものになるとどうしてもできなくなってしまいます。紙は小池商店、ペットボトルはどこ、ということだと難しいので、業者を1つにしたいという意向で、大きな販売店は独自ルートを持っているのだと思います。そういうところまでは、詳しく市には伝えないのではないのでしょうか。

【山谷会長】 東京23区では東京ルールというもので、回収については区役所が面倒を見ていたのですが、それを数年前にやめて、独自にやっているような区もあるようです。ある区では、数年前、東京ルールをやめる前なのでしょうが、ペットボトルの選別施設を見に行きましたら、家庭から出るものにはついていない、ペットボトルのまわりのフィルムがついていたので、聞いてみましたら、これは販売店の回収ボックスから回収したものだというような説明を受けたことがありました。当時はそのような形だったので、一括して全ての廃棄物を、資源物も含めて回収してくれるというところがどうも便利なようで、そこからいろいろなルートに乗せているようですね。私の勤務先の大学はやはり一括して産廃、一廃の両方、ごみも資源も引き受けてというところを競争入札にかけて決めているということのようです。

【山崎委員】 今、日本全国で、廃棄物の行き先というものが非常に多様化していて、例えばペットボトルや家電製品などが、中国を含めかなり発展途上国の方に流れていって、そこでまた環境問題を引き起こして、不法なリサイクル業者が横行しているということがかなり問題になっているということがテレビで報道されています。市民の中でも、私たちの出したごみが本当にきちんとリサイクルされているのかということをお心配している方も多いのではないかと思います。すぐにはいかなのですが、このようにエコプロジェクトに協力して下さっている販売店のごみの行き先について、ある程度きちっとした業者でやってくださっているという安心感がほしいと思いました。

【山谷会長】 そうですね。私も、勤務先の大学のエコキャンパス委員会という、管財課、学生支援課、環境関係の教員が入っている運営委員会のようなものがありまして、そこで発言したのですが、やはり、トレーサビリティをきちんと追跡した方がいいと思います。どこかの業者に渡して、あ

とは知らないということではなくて、きちんと説明できるようにした方がいいと思います。私がそのとき言ったのは、学食で弁当を食べる学生もいるのですが、リサイクルルートに乗せるのであれば、弁当の容器について、きれいに洗って出さなければいけないのか、それとも、食べ残しやしょうゆなどがついていてもそのまま出してもいいのか、どのような処理がされているのかということをごきちんと教職員にも学生にも説明した方がいいということです。ごみを出したその先まで、排出事業者として確認しておく必要があるのではないかとということです。そういうことで言いますと、地方自治体の場合には、ごみをどこに持って行って、それがどのように処理されているのかということについて、必ず自治体の職員が確認に行かれるそうです。毎年行くというわけにもいかないでしょうが、1度は必ず見て、安心して委ねられるところかどうかということは確認しているようです。

【事務局】市が持っていく施設については基本的に必ず1回は行くようにしています。

【江川委員】実際には、行政回収に出した分についてはきちんとしたルートで資源化されているのではないかと思います。私の住んでいる多摩市の場合は資源化施設を独自で持っています。この前市民と行政とのごみ会議をやったときにその問題が気になったので確認したのです。やはり今中国がごみの輸入をストップしている影響が少しずつ出てきていて、段ボールは変わらないけれども、国内がだぶつき出すと価格が下がってきて、ある程度の量をためて時期を見はからわないとなくなるといふことで、値下がりする前に売っておいたというような仕組みを教えてくださいました。大変な状況になってくるのではないかと気がします。特に、プラスチック、ペットボトルの汚いものは全く輸出ができなくなっていますので、今後はすごく気がかりなところです。

【高麗委員】廃プラスチックについては、例えば、ビニールやひもなどが入ってしまう場合もありますが、分別の方が非常に細かくて、透明のラップならラップだけ、バンドならバンドだけにして、スーパーの袋や色のついたビニール袋等が再生できないということを言われてしまっているので、それはそのまま産廃の方に回しています。産業廃棄物ということで、うちの会社から産廃業者にお金を支払って持って行ってもらうという形になってしまっています。廃プラについて、今中国が全然引き取ってくれないということは分かっている、国内で何とか引き取ってくれるところが何社もあるので、そこをお願いしてやっている状況です。テレビなどの報道でもよく最近されているように、今後、中国がいつまでこのような状況が続くか分からなくて見通しがつかないのですが、古紙に関しては国内のメーカーへのルートがまだうちにはあるので今のところ心配ないと思います。

【江川委員】よく言われているように、ミックスペーパーが非常に厳しいようです。多摩市では雑誌、雑紙が一緒なのですが、できるだけ雑誌は雑誌のみにしてくれと言われてたりもあるようです。

【高麗委員】私どもとしてもそのように言いたいところもありますが、今まで雑誌も雑紙も全て一緒のくくりで回収されていたところもあり、今お話にあったとおり、中国が輸入をストップしているということで、いろいろと中国も規制がかかっている、雑誌も雑紙もだめ、あれもだめ、これもだめと言われている状況ですが、そちらの方についてははっきり言えないですね。問屋としては、もし混ざったものが行ったとして、受けられませんと言われて戻ってきたときに大量のコストがかかってくるので、それを懸念して、今は、多分出さないようにしているのだと思います。今言ったとおり、うちに関しては、大手の国内メーカーもたくさんありますので、そこまで大量に入

ってくることもなくさばけるキャパを持っていて今のところは全然問題ないです。でも、今、国内でもだぶついているのは確かです。

【山谷会長】私も中国でプラスチックなど輸入したものをを見せてもらったことがあったのですが、とにかくすごく汚れているものが多かったですね。どこから来たのかというと、多くがアメリカとのことです。紙についてもそうです。アメリカやオーストラリアがどのように資源を集めているのかというと、1つの箱に入れるのです。シングルストリームという、すごい混合排出で、とにかく牛乳パックもペットボトルも入っているのです。紙でも缶でも、とにかく資源というものは全部1つの箱に入れるのです。とても大きな箱で、120リットルで一番小さいということで、240リットルといった大きな箱のようです。そして、回収は、よくて1週間に1回です。普通は2週間に1回の収集です。ドイツなどもそうなのです。ではそれをどうするのかというと、アームつきの車で持ち上げて収集して、MRFという施設に持っていきます。そこは建設がれきまで搬入していて、北米最大のMRFというところを見せてもらったのですが、上から霧を吹きかけていました。ほこりが舞っているので、水をまいてほこりを静めているというような環境です。それで機械選別をし、手選別までやります。サンノゼでを見せてもらったときは、黒いボックスの廃棄ごみの中から、生ごみまで機械選別で分けて、それをコンポストにしていました。このような状況ですから、品質が悪いのは当たり前なのです。そういったものを輸出しているのです。

【高麗委員】日本の古紙というのはすごくきれいという評価でした。それが、アメリカのものが中国に入っていて、それと同様に扱われてしまうと、どうなのかと思ってしまう。

【信澤委員】小型家電の回収について、自治体回収をやっていますよね。拠点回収もやっているのですか。

【事務局】小型家電については、主には分別収集でやっていますが、市役所に1か所ボックスを設置して、そのボックスの入り口に入る大きさでしたら、ここに入れていいですよということでボックス回収もしています。

【信澤委員】ホームページで見てその取り組みを知っているのですが、実際には集まっていますか。

【事務局】はい。意外と入っています。数週間に1回空けてみると、毎回毎回ある程度の量が入っています。もともと無料で収集しているので、わざわざ市役所まで持ってくる人はそれほどいないであろうと、設置した我々も思っていたのですが、それなりには入っている状況です。それは、環境センターで、分別収集したものと一緒に混ぜて、同じ業者に引き取ってもらっています。

【山谷会長】それは、例えば携帯電話など、プライバシーに関わるようなものがあるのですか。

【事務局】はい。鍵がかかるようになっているので、入り口に入ってしまうと、基本的には出せないような構造です。

【信澤委員】それほど大きくはないのですね。

【事務局】はい。また今の時期だけ、それとは別に東京都のメダルプロジェクトのためのボックスをゴミ減量課の窓口に設置しています。

【信澤委員】それには集まっていますか。

【事務局】はい。結構来ています。携帯電話をわざわざ家から市役所に持ってきて、メダルプロジェクトに出せるのはどこかと聞かれることがあります。

【山谷会長】なるほど。メダルプロジェクトというのは、趣旨は分かりますが、資源化するには経費が当然かかりますよね。その経費はどこが負担するのでしょうか。

【江川委員】都だと思います。オリンピックですから、沢山予算があるのではないのでしょうか。

【隈井委員】この間、市の意見交換会に出席した人から出た話だったのですが、ペットボトルのラベルを剥がすと引き取り価格が高くなるというので、一生懸命剥がしていたけれども、お年寄りには力がなくて剥がせないということです。剥がさないと出してはいけないというので、できるだけ剥がしたいけれども、何かいい方法はないですかといったお話でした。ラベルは剥がさなくても剥がしても同じということであれば、その人たちは無駄な努力を一生懸命やっていたということになってしまうのですが、国立市としてはどうなのでしょう。

【事務局】昨年9月の有料化前までは、おっしゃるようにラベルは剥がさなくていいとご案内していたのですが、容器包装リサイクル協会のほうで、平成30年度から、ラベルは剥がさなければならないということになってしまったのです。そうしないと、容器包装リサイクル協会の方でペットボトルとして引きとれないということです。それにあわせて、前倒しで、昨年9月からラベルも剥がしてくださいということにしました。

【隈井委員】今出されているペットボトルのラベルは、環境センターで剥がしているということですか。

【事務局】ついてしまっているものは手作業で剥がしています。

【隈井委員】そうすると、市民の人にやっていただきたいということだと思うのですが、その方が言うには、お年寄りは力がなくて剥がすのが大変だとのこと。カッターのようなものがあれば簡単に剥がせるのでしょうか。

【事務局】国内メーカーのペットボトルですと、ミシン目など剥がしやすい加工がかなりされてきたので、基本的には剥がしてほしいということで容器包装リサイクル協会が決まったようです。中には、海外のものなどで剥がしにくいものもあり、説明会でも、剥がしにくいというお話を何人かからいただきました。そうすると、ペットボトルとしては出せないで、聞かれてしまったら、剥がせない場合は容器包装プラスチックで出してくださいというご案内をしています。

【隈井委員】ペットボトルではなくてということですか。

【事務局】はい。容器包装プラスチックということで袋代がかかってしまうのですが、聞かれてしまうと、そのようにお答えしています。ただ、あまり大きく言うことはできませんが、ペットボトルの中に多少二、三本程度ラベルがついたままのものがあったとしても、収集自体はしてしまっているのが現状です。それだけでレッドカードを貼って収集しないということはなかなかやりにくいので、出されていれば収集して、その後環境センターで剥がすという作業を行っています。

【十松委員】先に潰しておくのと剥がしやすいですね。潰すこと自体が大変であれば仕方ありませんが。

【事務局】環境センターでは、引っ張って剥がす、専用のカッターでやっています。それほど市販はされていないのかもしれませんが。

【江川委員】私はその話は初めて聞いたのですが、引きとらないのですか。多摩市でも、今まではできるだけ剥がしてと言っていました。今は剥がしてくださいということでガイドラインになったのです。けれども、それほど変化は感じていません。収集拒否で置いてきたらいいのではという意見もあるのですが、収集しないわけにはいかないということで、実際には収集しています。多摩市のエコプラザではそんなご案内は難しいと思いますが、本当にそうなのでしょう。

【事務局】はい。正確に言うと、容器包装リサイクル協会が引きとらないというよりは、分別の基準、

質の基準が、低い評価になってしまうということです。

【江川委員】そうですね、ランクは下がりますよね。でも私は、EPRと言うのであれば、メーカーでやってくださいと思ってしまいます。

【事務局】おっしゃるとおりだと思います。

【江川委員】何でここまで自治体が苦勞してやらなければならないのでしょうか。日本だけではないでしょうか。

【信澤委員】この間、一切ラベルのない水を販売するというニュースがありましたね。

【江川委員】それしかなくなってしまうのではないのでしょうか。メーカーが無責任だと思います。それこそ、全てデポジットのシステムを整えて、1本1本やるということにして、そこまでメーカー責任にすることですね。何で日本はそこまでお年寄りに負担をかけさせてまでラベルを剥がしてというのでしょうか。

【山谷会長】確かに、外国製品のクリスタルカイザーという水は、ミシン目がないですね。潰すと小さくなるので、抜くことはできますね。

【信澤委員】水だからできるのかもしれないですけど、ボトルのキャップ部分に商品名だけ書けば済むということでしょうか。食品衛生法などが絡んでしまうと、水以外では難しいかもしれないですね。

【江川委員】いろんな情報がこのラベルに書いてありますね。

【信澤委員】そのうち、QRコードで見るということになるかもしれませんね。

【隈井委員】国立市内で、大手業者が自転車のサイクルシェアリングを導入するという話があったと思います。自宅の近くにポートを簡単に作れたりという話になってきているようで、いいことだとは思いますが、少し懸念しているのは、それが十分に経済的になってしまうと、持っている自転車が大量に廃棄されてしまうのではないかということです。その辺の情報交換というのはされていますか。

【事務局】そのような話があることは聞いていますが、特にその部署と、自転車が大量廃棄される懸念があるといったことに関して情報交換というのは特段行っていない状況です。

【隈井委員】もう少し話が進んでいって、まだこれからということですね。

【江川委員】キエーロについて、また審議の中で出てくるとは思いますが、さっき具体的な数字を聞いて、すごいなと思いました。

【事務局】延べで、モニターでおおよそ600台、販売でおおよそ200台です。

【江川委員】それはすごいですね。有料化した後で何か変化がありましたか。

【事務局】昨年度はやはり有料化が開始されましたので、飛ぶようにという言葉がまさにちょうど合うような状況で、モニター事業、販売事業とも台数が出ました。今年度に入って、そこまでではなくなってきたような状況です。昨年ですと、定員をオーバーして受けられないくらい申し込みがありました。今年度は引き続き月に1回モニター事業を行っていますけれど、募集どおりの定員におさまる程度になってきたので、有料化した昨年に比べると、これから少しずつ減少傾向になってくるかもしれないという懸念は持っています。

10. その他

(1) 日程について

第2回及び第3回は以下の日程とし、第4回以降については改めて決めることとなった。

なお第2回審議終了後、希望委員を対象に環境センター、小池商店の施設見学を行うこととした。

- ・第2回 平成30年7月30日(月) 午後1時～
- ・第3回 平成30年9月25日(火) 午後2時～

(2) その他

- ・資料1について、江川委員の選出理由欄の「NPO法人」を削除することとした。
- ・第2回終了後、希望委員を対象に、施設(環境センター、小池商店)の視察を行うこととした。

— 了 —